

第4回 ハンディキャップゴルフ競技 九州大会

開催日 : 平成 18 年 11 月 7 日(火)

開催コース: 若松ゴルフ倶楽部

九州ゴルフ連盟

競 技 の 条 件

1. ゴルフ規則

日本ゴルフ協会ゴルフ規則とこの競技のローカルルールを適用する。

2. 使用球の規格

a. 『公認球リストの条件・ゴルフ規則付 (c)1a』を適用する。 (ゴルフ規則 161 ページ参照)

3. ドライビングクラブ

競技者がラウンド中に持ち運ぶドライバーは、R & A ルールズ・リミテッドの発行する最新の適合ドライバーヘッドリスト () に名前が掲載されているクラブヘッド (モデルやロフトによって識別される) を有していなければならない。

この条件の違反の罰は競技失格

「最新の適合ドライバーヘッドリスト」とは競技の条件で別途規定されていない限り、競技が開催される週 (複数ラウンドの場合は第1ラウンドが開催される週) の火曜日に R & A のホームページ上に掲載されているリストといたします。

4. 競技終了時点

本決勝競技は、競技委員会の作成した順位表が掲示された時点をもって終了したものとみなす。

5. ホールとホールの間での練習禁止

『ゴルフ規則付 (c)6b』を適用する。 (ゴルフ規則 165 ページ参照)

6. プレーの中断と再開

(1) プレーの中断 (落雷などの危険を伴わない気象状況) については、ゴルフ規則 6-8b、c、d に従って処置すること。

(2) 険悪な気象状況にあるため、委員会の決定によりプレーが中断となった場合、同じ組の競技者全員がホールとホールの間にいたときは、各競技者は委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。1 ホールのプレーの途中であったときは、各競技者はすぐにプレーを中断しなければならず、そのあと、委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。競技者がすぐにプレーを中断しなかったときは、ゴルフ規則 33-7 に決められているような、罰を免除する正当な事情がなければ、その競技者は競技失格とする。

この条件の違反の罰は競技失格 (ゴルフ規則 6-8b 注)

(3) プレーの中断と再開の合図について

通常のプレー中断: 携帯用サイレンを鳴らして通報する。

または サイレンを使用せず本部より競技委員を通じて競技者に連絡する。

険悪な気象状況による即時中断: 携帯用サイレンを鳴らして通報する。

プレーの再開: 携帯用サイレンを鳴らして通報する。

7. 移 動

正規のラウンド中の移動について『ゴルフ規則付 (c)9 移動』を適用する。(ゴルフ規則 166 ページ参照)

ロ ー カ ル ル ー ル

1. アウトオブバウンズの境界は白杭をもって標示する。

2. 修理地は青杭を立て、白線をもってその限界を標示する。

3. ラテラル・ウォーターハザードは赤杭または赤線をもってその限界を標示する。線と杭が併用されている場合は線がその限界を標示する。

4. 排水溝は動かさない障害物とする。

5. 人工の表面を持つ道路に接した排水溝は、その道路の一部とみなす。

注 意 事 項

1. 競技の条件やローカルルールに追加、変更のあるときは、スターティングホールのティインググラウンド付近に掲示して告示する。

2. グリーン保護のため、メタルスパイクシューズおよびタウン用シューズの使用を禁止する。必ずコース専用のシューズに履き替えること。

3. 練習は指定練習場にて行い、打放し練習場においては備え付けの球を使用し、スタート前の練習は 1 人 2 4 球を限度とする。

4. プレーの進行に留意し、先行組との間隔を不当にあけないよう注意すること。なお、プレーの進行を不当に遅らせた場合はペナルティを課す

5. 9 ホール終了後、プレーを遅らせなければクラブハウスに立ち入ることができる。

6. スタートの呼出は一切行わないので、スタート時間 5 分前までにはスターティングホールに待機すること。

7. 競技前日の練習は、アウト、インともスタートを 14 時で打ち切る。